

太陽光発電設備を低圧配電線に連系するお客さまへ

低圧パワーコンディショナーの力率一定制御（力率値 95%）の採用について

近年、低圧系統に連系する発電設備等の増加により、配電系統の電圧上昇が懸念されております。この対策として、低圧パワーコンディショナー（以下、「PCSという」）は、力率一定制御機能を具備し、その力率値を95%とすることが系統連系規定（JEAC9701-2016 2017年追補版その1）に規定されました。

つきましては、電力購入の有無に関わらず、今後弊社系統に連系されます低圧太陽光発電連系について、PCSの力率一定制御（力率値95%）の設定をお願いいたします。また、今後お申込みいただく際には、所定の用紙へ力率一定制御方式の仕様についてご記入をお願いいたします。

「PCSの力率一定制御」とは、太陽光発電設備の出力（有効電力）に対し、運転力率の値が一定となるよう無効電力を出力し、低圧太陽光からの出力によって生じる配電系統の電圧上昇を抑制するPCSの制御運転です。

系統電圧安定のため、系統を利用される皆さまのご協力が必要です。力率一定制御（力率値95%）の設定に関しまして、何卒ご理解とご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

